



障害者の巣立ちを促す地域生活支援
巣立ちプロジェクトⅡ
2023 報告書



【はじめに】

このプロジェクトは、親亡き後、知的障害や精神障害、発達障害等のある子が安心して生活が送れるようなシステムを既存の制度や仕組みの中で構築するにはどうしたらよいかという親たちの勉強会からスタートでした。

しかし、回を重ねるごとに親たちの希望を実現するということではなく、これからの人生を誰とどこで暮らし、どんな生活を送っていくかを決めるのは他でもない障害のある本人であって、本人自身が自らの人生を決めていけるように支援する（あるいは、やむを得ず本人に代わって決めていく）体制を作っていくことこそが大切であるという気づき生まれ、本人に寄り添い本人の意思決定を支援してくれる人を養成しようという「巣立ちプロジェクト」に発展していきました。2023年は、日本財団の助成と並行して、年度途中から北九州市の委託事業「障害者意思決定支援推進事業」も受託しました。

(2023年7月1日～2024年3月31日)

2023年の「巣立ちプロジェクトⅡ」のテーマは、「性的課題の視点からの障害者地域生活支援」と、かなり攻めたタイトルでした。ただし、内容としては、「性に関する問題」のみにフォーカスするものではなく、幼少期から継続的な取り組みの中でご本人たちの「意思決定」が保障されていくこと、また、そのことが広く一般にも理解されていくこと。その軸のひとつが児童の時期からの体と性に関する学びの必要性です。その中で、自分を大切にする、他者も愛する人も大切にする、自分だけでなく相手の人生も大切にする、・・・そんな成長だと思っています。

このプロジェクトの目的は、単に意思決定支援者を養成することにとどまらず、「私たちのことを私たち抜きに決めないで」という障害のある人の当然の思いを親や障害福祉サービスを提供する関係者はもとより、広く一般に理解してもらうことで、これまでの支援のあり方を問い直し、本人に寄り添い、本人自身にその意思決定を促すことができる支援者を養成することの大切さが共通の認識となること、知的障害や精神障害、発達障害等のある人が本人のニーズに応じた支援をうけることができる体制を構築することを目指すところにあります。

2023年度の、五つの事業について報告していきます。

- 1 障害者の「性的課題に係る」先駆的取り組みの調査と実践の視察
- 2 啓発講演の開催
- 3 意思決定支援者養成講座
- 4 支援者ネットワークの構築
- 5 その他、障害者の意思決定を支える環境の整備に関すること



1. 障害者の「性的課題に係る」先駆的取り組みの調査と実践の視察

年間で4回、5か所の視察に行かせていただきました。「性」に関わるものの取り組みを主に見聞させていただきましたが、それぞれの取り組み全般に触れることができ、視野の広がった視察でした。職種、職域の違う複数人で視察できたことで、学びが多面的になった印象があります。いただいた資料や見聞等も今後の学びや実践へも大きく活かせるものが多く、来年度以降の活動にも活かしていきたいと思っております。

視察日	視察先	住所
2023/5/20	(社福)太陽会 ライフサポートセンター しょうぶ学園	鹿児島県鹿児島市吉野町5066番地
2023/11/19~22	(社福)浦河ベテランの家	北海道浦河郡浦河町築地3丁目5-21
2023/12/11	(社福)南高愛隣会	長崎県雲仙市瑞穂町古部甲1432-6
2024/2/6	宮川医療少年院	三重県伊勢市小俣町宮前25
2024/2/7	npo法人子ども&まちネット	名古屋市千種区豊年町3-18 UR1棟111号

2. 障害児者の親等に関する啓発講演の開催

コロナの影響がまだ残っているにも関わらず、339名が参加。固定の方だけでなく、テーマによって、参加者層にも違いがみられました。この事業が、「親亡き後」についての家族会の勉強会をきっかけにしていることもあり、(一社)OSD(親が死んだらどうしよう)の回の参加者が一番多かったです。ご家族、障害福祉サービス事業所の方の参加が多かったが、昨年に比べ、当事者、一般市民、民生委員、学校関係者や児に関わる方々が増えている印象はあります。

	日付	会場	内容・テーマ	講師	参加者数	理解度
1	7月29日 (日)	弁護士 会館	「意思決定支援の基礎 的理解②」 「私たちのことを私た ち抜きで決めないで」	辻川圭乃弁護士 (座長) 小鉢由美弁護士	42名 (※受講生 再掲16)	83.6%
2	9月3日 (日)	弁護士 会館	障害のある方たちの生 と性について一緒に考 えませんか。	門下祐子氏(東洋大学 福祉社 会開発研究センター 客員研 究員 津田塾大学・一橋大学 非常勤講師 等) (座長) 松本麻子(障害者基幹 相談支援センター)	62名 (14)	89.7%
3	11月26 日(日)	弁護士 会館	親が死んだらどうしよ う	(一社)OSD よりそいネット ワーク (座長) 河原一雅弁護士	86名 (12)	79.6%
4	1月14日 (日)	弁護士 会館	生きる誇りへの、挑 戦。～南高愛隣会での 実践	(社福) 南高愛隣会 松村真美常務理事	40名 (13)	89.7%
5	2月25日 (日)	ウェル とばた	本人・市民・地域とと もにつくる「とよたの 意思決定支援」	豊田市福祉部総合相談課 安 藤亨権利擁護支援担当長 (座長) 工藤一成(障害者基幹 相談支援センター)	58名 (10)	89.7%
6	3月10日 (日)	弁護士 会館	「人を愛することを応 援する」～精神障害の ある人の恋愛・結婚・ 性・生殖の支援	大阪大学高等共創研究院蔭山 正子教授と、福岡県内の4人 のあいりきファシリテーター	51名 (9)	80.5%
計	6回				339名 (74)	85.5%

初回 7月29日(日) 「意思決定支援の基礎的理解②」

アンケートの一部を紹介すると、「頭ではわかっているけど、つい先回りをして子供に口出してしまふことが多くあったように思い(それが子どものためと思い込んで)、反省しています。これからは、本人の意思決定をする自由を強く意識して子どもに接していこうと思います。」「合理的配慮が、普通の生活でもされにくい世の中で結婚や子育てについてはもっと理解されにくいと思っています。支援者、理解者を育てることも大切だと思っていて、本人の意思決定が見通しの立っていない時、うまく対応してくれる第三者の存在次第なので、親としてはこのテーマはとても難しいです。」「『普通の権利』を尊重するというのが障害者福祉の現場では軽んじられているのが現状だと思っている。職員もいろいろな価値観の人がいるので、『本人の為』と主張することが本当に本人のためなのかな?と思うこともよくある。その矛盾に改めて気づかされるよい機会となった。」「周りが決めるのではなく、決めるための情報を提供することが大切である。そのためには、自分たちが学びを深め、正しい情報をわかりやすく伝えられるようになることが必要であると思った。」「みんなが安心できるように、みんなが動いていくことができる社会を作っていく必要を感じました。」



築立ちプロジェクトⅡ 生と性

(性的課題の視点からの障害者地域生活支援)

「障害者の築立ちを促す地域生活支援」 啓発・講演

私たちのことを 私たち抜きで 決めないで

Nothing about us without us

2023年7月29日(土) 13:30~16:00 (開場13:00~)

北九州弁護士会館

〒803-0816 北九州市小倉北区釜田1丁目4-2

※駐車場はございません。公共交通機関を利用してご来館ください。

講師 / 弁護士 **辻川ま乃**

参加費無料

定員100名

人数に達しない場合は、お席の確保をさせていただきます。

辻川ま乃 プロフィール

1958年大分県生まれ。原産大学文学部政治学科。大分県役所に入職するも、子どもを産んでもやむを得ない状況を生きてきた事を受け、司法試験に挑戦。1990年に弁護士登録。97年、相模原市の「霞町」のような存在にならぬよう自主的に法律事務所を創設。大分弁護士会、日本弁護士連合会「国に開かれた障害者の司法支援PT」連絡員部長。(一社)日本財団助成員、顧問長。(社協)大分市手をつなぐ育成会、同協会、障がい福祉課副コミニティ・アドバイザー(大分県庁、福祉保健課)や障害者のある人が地域で暮らしやすくなるための「コミュニティ」(ほっとばプロジェクト)などを展開中。著書に『行けぬでかやけと障害のある人へのやさしい法律相談所』(Sプランニング)など。

主催 / 北九州市・障害者の築立ちを促す地域生活支援プロジェクトチーム
 協賛 / 北九州市教育委員会・福岡県弁護士会北九州分會
 協働 / あかつき会家医会 (団体) 北九州精神障がい者支援会連合会 (協会の会) 北九州市手をつなぐ育成会 (協会の会) 一般社団法人 福岡県精神保健福祉士協会
 北九州地区精神保健福祉士協会、一般社団法人 Q-ACI・NPO 法人 ネットワーク 803 北九州、公益社団法人 北九州市障害者相談支援事業協会、NPO 法人 nest

●お問い合わせ・お申し込みは
 プロジェクトチームマネージャー 佐藤みずほ (NPO 法人 nest) まで
Mobile 080-3905-7019
 E-mail mizuho.0905@outlook.jp Fax 093-582-7018



第二回 9月3日(日) 「障害のある方たちの生と性について一緒に考えませんか。」

アンケートの一部を紹介すると、性に関する話を初めて聞いた、と言う方も散見されました。その中で、「ネガティブではなく、一緒に学ぶというポジティブな意識を持つことが大切だと考えるきっかけとなった」、「自分の性への理解について考える良い機会となった。支援を行っている方の行動に対して、支援者同士で話し合い、どう支援していくのが良いのかを実践していきたいと思った」、「支援者として避けてしまいがちな問題。まずはきちんと学ぶことが大切で、伝える自分たちも間違えた伝え方をしないようにもっと勉強が必要だと感じた。」、「自分の中にあった固定概念の変化があった。性=性的なものだけではないな、など新しい発見があった。包括的セクシュアリティ教育の枠組みの存在を知れてよかった。性教育へのハードルが下がった。」、「性を広義の意味で捉え、子ども達の「知らなかった」を作らないよう、できることから始めたいと思った。」、「相談者から性に関して相談を受けた時に、「分からない」や「分かる人に説明してもらおう」という対応ではなく、信頼して相談してくれたことに感謝し、尊重し、きちんと向き合えるようになりたいと思った。」・・・などポジティブな意見も多く書かれていました。



門下先生から、「また次にワークショップやりたいですね。」との返信をいただきました。



第三回 11月26日(日) 「親が死んだらどうしよう」

アンケートの一部を紹介すると、「実際に取り組んでいることが方向性、内容が間違っていないと確認できた。」「現実にも今、大変心配していることです。今日の講演会は、大変勉強になりました。一日も早く実行しなければと思っています。」「親亡き後どうしたらよいか、わかりやすく話を聞くことができました。今すぐにやるべきことを考えさせられました。」「放デイで働いていますが、保護者に伝えていくことがとても大切だと感じました。」「何事も早めの取り組みが大切ですね。元気なうちにいろんなことを知り、選んでいくことの大切さ。先送りすると選択肢が減るところか、無になってしまう。まず行動することだと危機感を感じました。」。。

昨年の、畠中雅子ファイナンシャルプランナーの「働けない子どものサバイバルプラン～親亡き後を安心して生きるために～」以上に、「覚悟」「危機感」「一日も早く」。。という言葉が多く見られた気がします。



第四回 1月14日(日) 「生きる誇りへの、挑戦。」～南高愛隣会での実践

アンケートの一部を紹介すると、「障害の方がここまで地域で生活できていることに感動しました。いつまでも希望は失わずに行かねばとまず親が確認できました。大変勉強になりました。」「北九州にも“ぶ～け”のような素晴らしい施設ができることを願います。」「無意識や思い込みに対してはなかなか難しいですが、少しずつ意識を変えて行こうと思います。快ち良さ、大切だと感じました。」「障害のある方たちの生と性」、ポジティブな思いで捉えていきたい、とても勉強になりました。恥ずかしい事ではなく、ちゃんと向かい合って、話し合っていけないといけない学習だと思います。」「感動しました!。愛を感じました!。幸せになってもらいたい、という言葉、考え方に感動しました。」「障害者の性、妊娠、出産、子育てなど、どこかあきらめていた、タブー視されていた部分の取り組みが聞けて大変学びになりました。」「(制度が)ないからできないではなく、「ないから作っていこう」、「どうやったら実現できるのかを考えていく」のが素晴らしいと感じました。」、・・・。「制度＝最低限」、そこがスタートでしょう。



今回は、年頭に起こった、能登半島地震の被災者の方々への黙とうからスタート。
12,378円の募金は、能登町へ送金させていただきました。

第五回 2月25日(日) 本人・市民・地域とともに作る「とよたの意思決定支援」

「アンケートの一部を紹介すると、行政の仕組みとしてはとっても良い支援だと思いました。自治体が実施している事が素晴らしい。一地方都市でこのような取り組みをしていることについて非常に感銘を受けた。」「地域が主体となる意思決定に感動しました。」「行政の在り方、市政にとっても驚きました。北九州市も良いところを取り入れられたら・・・と思います。」「話の内容はなんとなくわかった気はしますが、全体的に本当に実施できるのかな、と思いました。何を着たいか、何を食べたいか等の日常的なことはフォローしやすいと思いますが、どこに住みたいか、どの仕事をしたいか等の大きな選択のフォローはどうするのだろうか、と思いました。」「豊田市の実践は素晴らしいですね。この取り組みが広い地域に広まっていくと良いなと思いました。」「このように、ゆっくり時間をとって、事業所とは違う立場で聞いてくださる方がいるとしっかり声を拾えるな、と思いました。」「いろいろなことに専門職が関わるという視点しかなかったのですが、この啓発講演を気づきに新しい発想が湧いてきました。他の参考にもさせていただきます。」・・・

豊田市の実践は、「新しい一石」となるでしょうか。

第六回 3月10日(日)

「人を愛することを応援する」～精神障害のある人の恋愛・結婚・性・生殖の支援～

アンケートの一部を紹介すると、「人を愛することの大切さ、性=人権、具体的な結婚生活が聴けて良かった。」「当事者の声が直接聞けたことがとても良かったです。リスクを回避したいと支援者として考えてしまう事が多く、反省することも多かったです。」「性的なことを学ぶときにニュースや病気等マイナス面が目についてしまい、公に話すことができないため、学ぶ機会が少なかったり、そもそも無かったりと押さえつけられてしまうイメージが多いです。安定した目標ばかりでなく、ときめきを大事に、楽しい事だと生きる活力につながる学びだと思うので、もっと広がっていければと感じました。」「性教育は、権利、人権を学ぶことにつながるということを聞き、やはり伝えて行かないといけないこと、知らないといけないことなんだと思いました。」「当事者の方の話は聞けるのは、本当に貴重だと思います。夫婦のあり方、家族のあり方は様々で、本人達の意志を尊重しつつ見つけていくことができれば、と思いました。」「講義の中で、「許可の中で生きる」というところに、支援者の許可を得て動くのではなく本人の気持ちを大切にしたいと思います。意思決定支援につながると勉強になりました」・・・

当事者の方々の言葉は大きな力を持ちますね。



精神障がいがある方の、愛する力を磨く

オンライン版「あいりき」研究プログラム参加者募集！！

研究課題：精神障がい者の恋愛・結婚に関するオンライン「あいりき」プログラムの開発と評価

1. 趣旨

私たちは、精神障がいのある方が、恋愛や結婚という、人を愛するというを通して、人生を豊かにし、リカバリーを促進するようなプログラムを開発することにしました。本研究では、精神障がい者の恋愛や結婚という「愛」をテーマとした、ピア同士のグループワークをおこなう、ZOOM オンラインプログラムを開発し、効果を評価することを目的とします。



2. 学習プログラムの内容

・内容：ZOOM 上でテキストを使いながら恋愛や結婚など愛に関する体験や考えを共有したり、ロールプレイ（精神疾患の説明など）をします。ファシリテーターが3名で進行します。

3. 研究にご参加いただきたい方(①～⑥を全て満たす方)

- ①精神科・心療内科に通院中である成人(18歳以上)
 - ②精神疾患の主治医に本研究に参加できるか相談ができ、アンケートに回答してもらうことができる(参加説明の面談後に医師への説明文書とアンケートを郵送・メールでお渡しします)
 - ③現在、結婚していない
 - ④日本語を用いて集団で話し合う活動に困難なく参加できる
 - ⑤今まであいりきプログラムに参加したことがない
 - ⑥自分でパソコンもしくはスマートフォン、タブレット等で ZOOM に接続、顔を出して参加ができる
- ・婚活の場や出会いを求める場ではありません。

4. 研究の倫理的配慮

個人が特定されないように集計・分析します。
湘南医療大学研究倫理委員会の倫理審査委員会の承認を受けています。

5. 費用

受講料は無料。最後に 3000 円のクオカードを差し上げます。主治医へのアンケートがありますが、書類に費用が発生する場合は、立て替えていただき、後日清算します。ZOOM の通信費はご自身で負担いただけます。

6. 申込と今後の流れ

メールにて個人でお申し込みください。研究説明書を送付後、ZOOM で個別に研究内容についてご説明いたします。次に、主治医への説明書やご意見を伺う書類を郵送します。医師の意見書を研究者が確認後、同意書とアンケートを郵送し、ご返送いただきます。その後、あいりきオンラインプログラムにご参加いただけます。

研究責任者：日下 桃子(くさか ももこ)

湘南医療大学
〒244-0806 神奈川県横浜市戸塚区上品濃 16-48

研究用 E メール
airiki.rct@gmail.com

3.意思決定支援者養成講座

2023年度は、職種や背景、経験値の違う方々 22名が受講されました。

養成講座として行うもの(9回)と、並行して前記の1. 障害児者の親等に関する啓発講演(6回)と併せて、計15回のプログラムでした。業務の都合や、体調を壊したり、ご家族の都合等により参加が難しくなった方などもおられ、全体での参加率は60.6%、各回参加者数は、13.3名。80%以上参加された方は7名、その方々へは、最終日にプロジェクトチームより「修了証書」を発行させていただきました。

性に関わるテーマにしたことでの関心が高かったこと。対象者を「者」に関わる方ばかりでなく、「児」に関わる方々も8名参加したことで、カンファレンス等でもより多職種・他機関連携を意識できたように思われます。裾野を拡げる、という意味では、職場で「意思決定支援をいかに定着させるか」、年間で研修計画に取り組んだ、また資料を職場研修の中で活用した、回覧した、などの報告は多数の事業所からいただきました。事前に資料をデータ送信したことで使いやすかったのも一因と思われます。また、受講生の中には、昨年参加した職場の同僚や関係機関の方から勧められた、という方も数名おられました。

2023年の講座では、初年度の受講生のうち、3名の「フォローアップメンバー」を軸に、障害ごとのカンファレンスの事例を提供する、ファシリテーターを担う、研修の組み立てや運営に参画する等、様々な協働体制もとれ、これからのフォローアップメンバーの役割の土台づくりができた気がします。

	日付	会場	プログラム	講師	参加人数
1	6月11日 (日)	キッチン&マルシェ 木町家	開講式 意思決定支援の基礎的理解① 対人援助技術(概論と演習)	河原一雅弁護士 西南女学院大学福祉学科 今村浩司教授	20名
2	7月16日 (日)	木町家	性的課題への北九州市の取り組み ケースカンファレンス・アウトリーチ支援について 障害福祉施策・現状	性暴力被害者支援センター・ ふくおか 浦尚子理事長・本村相談員、シャルマ・直美スクールカウンセラー Q-ACTくるめ 須田竜太氏 北九州市役所保健福祉部	16名
3	8月6日 (日)	木町家	児のアドボケイト・マネジメント ご本人・家族の思いを聞く	NPO法人 福岡県子どもアドボカシー支援センター 奥村賢一理事 ご本人・家族	14名
4	9月18日 (日)	ウエルとばた121・122会議室	児も含む、知的障害の理解と対応 ケースカンファレンス	姫路しらさぎ特別支援学校 竹中正彦教諭	10名
5	10月1日 (日)	ウエルとばた81・82会議室	広義・狭義の障害者ケアマネジメント 実践報告(3)	広島文化学園大学 人間健康学部 大塚文教授 2022年度受講生・コーディネーターは北九州市立大学地域創生学群 深谷裕教授	14名
6	10月15日 (日)	ウエルとばた6A・B会議室	今こそすべての人に豊かな性の学びを	長崎性教協代表 中村まり子 助産師と障害者基幹相談支援センター 松本麻子相談支援担当課長(助産師)	13名
7	11月12日 (日)	ウエルとばた121・122会議室	精神障害(者)の理解と対応	北九州市立精神保健福祉センター 宇佐美貴士医師・藤	15名

		議室	カンファレンス	田浩介所長 2022年度フォローアップメンバー	
8	12月10日 (日)	ウェルとばた 31・32会議 室	児も含む、発達障害の理解と 対応 ケースカンファレンス	(社福)桑の実会 桑園英俊理 理事長	12名
9	3月24日 (日)	木町家	実践報告(3) 講演 修了式	2022年度受講生・コーディネーターは深谷裕教授 (株)PLS 落水洋介氏	12名

カナダでは小1で親子で子供の権利について学ぶプログラムがあるそうです。



「失敗する権利」、「馬鹿なことをする権利」、「楽しいことが病気の部分を小さくする」、「自分らしく自分の立場で社会貢献」という言葉が胸に刺さりました。



グループワークも様々に行いました。



講師陣も多彩でした。



開講式では、各自の研修参加への目的や意気込みなど語っていただきました。
一年後、「意思決定支援」について、自分なりの整理がついた
でしょうか？
「仲間」もできたでしょうか？

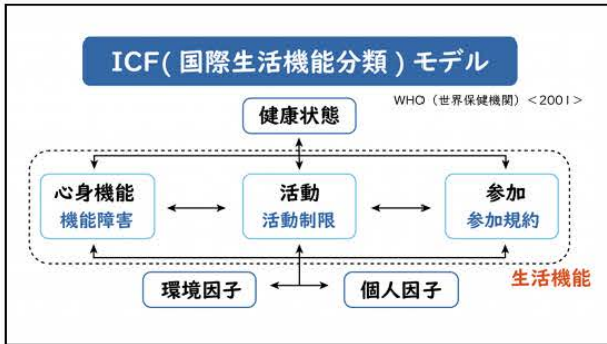
8月20日には、初年度受講生のフォローアップのための研修会を、今年度受講生も自由参加の形で開催しました。全員で、22名の参加。実践報告と、昨年の課題としてあがった「性的な課題」を取り入れ、性暴力被害者支援センター・ふくおか 浦尚子理事長に講義をお願いしました。終了後、暑気払いを開催、皆で英気を養いました。

4.支援者ネットワークの構築

改めて、「意思決定能力の存在確定～本人には決める力があるという前提で関わる」、ことを再確認できましたし、難しさ、奥の深さも実感した一年でした。チームで関わることの拡がりも確認できました。現在、事務局では、昨年からの引き続きの方も含め5名の方について継続中です。

下記は、竹中正彦教諭(姫路しらさぎ特別支援学校)の資料の一部です。

改めて、ICFモデル。



支援のためのキーワード

- 分かりやすい環境設定
- 視覚的支援
- 具体的指示
- 表出手段の支援
- 苦手を補い、得意を広げる

障害の軽重だけでなく、抱えている背景や課題は人それぞれです。目の前の方々、お一人お一人の「思い」の理解に注視する中で、「その人らしい社会参加」を応援していきましょう。

【終わりに】

障害者権利条約批准を契機として「私達のことを私達抜きに決めないで」というキャッチフレーズのもと、障害者の意思決定支援が大切であるとの認識が広がりつつあります。そのような中、このプロジェクトにおいては、受講生をはじめとして障害者の意思決定支援は、その障害者を人として尊重することであり、尊厳を守ることであることに他ならないとの共通の認識が着実に広がってきました。特に、多くの講師から語られる言葉から、これまで私達が行ってきた支援がひょっとして支援者である自分自身の考えを単に押し付けているだけだったのではないか、あるいは私達の支援がかえって本人の自己決定する能力を奪ってきたのではないかということに気が生まれています。特に性に関する教育の問題については、「寝た子を起こすな」、「むしろ有害なものである」としての意識が強く、特別支援学校や障害福祉サービスの現場では、未だに男女交際そのものを禁止しているところもあるということを目にします。そのような中、「性」に関する講座において、人間のセクシャリティの多様性を根本に人を尊重すること、人の尊厳を問題とする際、障害のある人自身に対しても他者を尊重すること、他者との距離感について教えていくことの大切さが意識されるようになりました。本講座における学びを支援の現場に取り入れています。また、受講生も本講座で学んだ知識を自らの職場に持ち帰り、実践につなげているとの報告も受けていて、このプロジェクトを継続していく意義を感じているところです。

ところで、2023年度のプロジェクトにおける成果の一つに学校と障害福祉サービスの関係者とが情報交換を行うことで、未だ少数ではありますが顔の見える関係、お互いに相談できる関係を築くことができたことが挙げられます。児童福祉法と障害者総合支援法という法律が、異なる所管を生み分断されている感があるからこそ、障害のある人への支援という点で「児」から「者」への連続した支援の必要性が意識される必要性があります。その拡がりのきっかけの一助になれば、と考えるところです。

2024年度から、本プロジェクトでは、「障害者に尊厳のある豊かな生活を」をキャッチフレーズとして、多くの現場に新しい「性に関する(教育)プログラム」を提案していけるよう準備しているところです。

より一層、いろんな現場で、多くの方々のご協力をお願いすることになると思います。どうぞ、よろしくお付き合いください。

【付 録】

【2023年度受講生のレポートから、一部を紹介します。】

・この講座を通して、意思決定支援とは「対象者が自分のことは自分で決める」が、「整った支援環境の中で、適切な評価・アセスメントをもとに、対象者が理解できるように選択肢を提示した上で、対象者が自分のことは自分で決める」という説明ができるようになった。(これだけでは足りなさはあるが。)逆に言うと、意思決定支援を行うためには、そもそも対象者本人や支援者が、自分に必要なこと、改善しなければいけないこと、学ばなければいけないこと等を自己理解をしなければならぬ。

・現在、日々の事業所の業務の中で意思決定支援を行う場面は多々ある。今回の講座を定期的に振り返って、支援の質を維持・向上させることが私自身のミッションである。全体を通して「支援者はリスクより安全を選びがち」との言葉が何度も身に刺さりました。リスクを重視し、否定するのではなく、チャレンジを促せるような支援が出来るように今後も学び続けたいと感じました。

・性の課題以外にも仕事や趣味等、本人のしたいことを自由に選択し実行できるように、支援者として本人理解や意思の尊重は大前提で、その上で失敗する権利もあることを共有し、失敗しても一緒にその振り返りができるような関係性を築き、本人らしく、本人のペースで次に進めるような支援ができるよう、今後も学びを続けながら伴走していきたいと思えます。

・講座の中で何度もグループディスカッションを重ねいろいろな職種(立場)・年齢・経験のある人たちと一つの事案について話し合いをして、自分の発想にはなかった切り口の質問や考え方、支援の方法などに触れることができた。一つの課題や目標に対していろいろな人が知識や手法・考え方を持ち合うことで、一人の支援者ではできなかったことや気づけなかったことが可能になり本人の意思に添える支援に近づけると感じた。少しでも気持ちに添える支援に近づけるように、自分の課題は支援の幅を広げていくためどんな状況にも対応できる知識(行政サービスなど)と、即座に提案や紹介できる人脈を広げていくことだと感じた。

・リスクはありつつも、当事者の意思を尊重して行ける支援、挑戦した結果失敗体験となっても、乗り越え次の目標を考えていけるように、気持ちに寄り添った支援者となれるように努力していかないと感じました。

・今回の講座での学びを通して、支援者として本人が意思決定するための選択肢や情報を伝えることができ、希望を叶えるために一緒に考えてアイデアを出すことができるようになりたいと思えました。本当の願いを伝えてもらえる、伴走者としての支援を心がけていきたいです。

・支援者・家族として、少なからずともパターナリズム的なところがあることを感じた。あなたのためだからと代行決定している場面はあった。自分の思いは一旦隅に置き、本人主体の支援を常に意識していくことが必要であることを再認識している。講義の中で、東田氏からの引用「答えられなくても尋ねてくれたらいいのに」とあった。本人を置き去りにすることなく、本人のことを大切に思っていると伝えることが自然とできるようになりたいと思う。自分自身が柔軟に見聞を深めていき、その方の幸せにむかっての意思決定支援が行えるように努めていく。

・意思決定支援者養成講座を受講して、自分の障害福祉や教育に関する意識が変わったと感じている。昨年度までは障害福祉関係の方と情報交換をする機会が少なく情報収集の方法が書籍などしかなく、支援に悩んでいたが、意思決定支援者養成講座を受講して、様々な視点からの支援方法や意見を聞き自分の支援に役立てようという前向きな気持ちになったと同時に、これからは小学校と障害福祉をつなげる架け橋に自分になりたいと感じた。

意思決定支援に関するリーフレットを作成しました。

障害者の巣立ちを促す地域生活支援プロジェクトに参加している家族会のメンバーが中心となり、意思決定支援に関するリーフレット(主に障害のある子を育てる若年層の親向け)を作成しました。

障害のある子を育てた親たちが、自身の子育てを振り返り、「子どもの意思決定」等について、今子育て中の方々に伝えたいこと等をまとめています。

市内関係機関等に配布しておりますが、北九州市のホームページからもダウンロードできます。是非、ご一読ください。

北九州市ホームページ>>障害福祉サービス > 障害のある人の意思決定支援
HP▶https://www.city.kitakyushu.lg.jp/ho-huku/321_00044.html



リーフレットはホームページ下部よりダウンロードできます



主催／北九州市

障害者の巣立ちを促す地域生活支援プロジェクトチーム

後援／北九州市教育委員会

福岡県弁護士会北九州部会

協働／あかつき会家族会(旧称:北九州精神障がい者家族会連合会)

北九州市手をつなぐ育成会(親の会)

一般社団法人 福岡県精神保健福祉士協会

北九州地区精神保健福祉士協会

一般社団法人Q-ACT

NPO法人ネットワークぱらす北九州

公益社団法人北九州市障害者相談支援事業協会

NPO法人nest